

特定非営利活動法人 情報公開クリアリングハウス  
理事長 三木 由希子 様

外務大臣

## 情報公開・個人情報保護審査会への諮問について（通知）

行政機関の保有する情報の公開に関する法律に基づく開示決定等に対する次の不服申立てについて、同法第18条の規定により情報公開・個人情報保護審査会に諮問したので、同法第19条の規定により通知します。

1 不服申立てに係る 行政文書の名称	昭和27年8月の日米合同委員会において、すべての協議内容は日米双方の合意がなければ公表されない旨の合意がされた事実がわかるもの 日米地位協定発効後に開催された第1回日米合同委員会議事録で、議事録が日米間の合意がない限り公表されないことが日米両政府間において明示的に合意された事実がわかるもの
2 不服申立てに係る 開示決定等  (開示決定等の種類) <input type="checkbox"/> 開示決定 <input type="checkbox"/> 一部開示決定 <input checked="" type="checkbox"/> 不開示決定 (該当不開示条項) 情報公開法第5条 第3号 <input type="checkbox"/> 存否応答拒否決定	(1) 開示決定等の日付, 記号番号 平成 27年06月30日, 情報公開第01013号  (2) 開示決定等した者 外務大臣 岸田 文雄  (3) 決定の概要 対象文書1件を特定し, 不開示とした。なお, 対象文書1件は不存在のため, 不開示(不存在)とした。
3 不服申立て (不服申立ての種類) <input checked="" type="checkbox"/> 審査請求 <input type="checkbox"/> 異議申立て	(1) 不服申立日 平成 27年08月21日  (2) 不服申立ての趣旨 処分の取消しを求める
4 諮問日・諮問番号	平成 27年11月27日, 平成27年(行情)諮問第711号
5 当省開示請求番号	2015-00163

### 【本件に関する問い合わせ先】

〒100-8919 東京都千代田区霞が関二丁目2番1号  
外務省大臣官房総務課外交記録・情報公開室  
電話：03-5501-8068 FAX：03-5501-8067

※本件に関するお問い合わせの際には、開示請求番号をお知らせください。